



新春に思う

## 立憲主義は国政の土台

深草 徹



戦前、東の美濃部達吉博士、西の佐々木惣一博士といえば、憲法学の権威として、相並び立つ存在でした。お二人は、絶対主義的天皇制を定めた明治憲法を、立憲主義的に解釈したことで知られていません。

美濃部博士は、天皇機関説を唱えましたが、これは天皇大権を制限し、国民、ことにその代表者としての議会を、政治の中心におく考え方でした。

佐々木博士は、「違憲とは、憲法に違反することをいうに過ぎないが、非立憲とは、立憲主義の精神に違反することをいう。違憲はもとより非立憲であるが、違憲でなくとも非立憲という場合があり得るのである。しかれば、いやしくも政治家たる者は、違憲と非立憲との区別を心得て、その行動の、ただに違憲たらざるのみならず、非立憲ならざるようにせねばならぬ」と述べました。

フランス革命下で採択されたフランス人権宣言（人及び市民の権利宣言）は、第 16 条で、「権利の保障が確保されず、権力の分立が定められていない、すべての社会は、憲法をもたない。」と謳っています。

明治憲法は、この要件を満たしていなかったのですが、両博士は、できるだけこれに近づけようと、努力をしたのです。

日本国憲法は、国民主権、基本的人権の尊重、恒久平和主義、三権分立を定めていますから、この要件を満たすだけではなく、それを凌駕する世界の最先端に行く憲法です。であるのに、残念なことに、安倍政権の下で、秘密保護法と安保法の制定、公然たる改憲の目論見など、日本国憲法は足蹴にされ、立憲主義は蹂躪されています。

立憲主義は国政の土台。私たちは、政党政派を問わず、すべての国民の力と叡智を結集して、立憲主義を修復しなければなりません。

(九条の会.ひがしなだ共同代表、深草憲法問題研究室主宰)



「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」

2000 万人署名呼びかけ

従来はともすると別々に取り組みされていた署名運動を 1 本化し、全国に広げる「戦争法の廃止を求める統一署名」の取り組みを総がかり行動実行委員会が呼びかけています。身近なところから署名行動を！

## 川島会長講演に“波及”企画 翌12日に「どうする日本の医療と政治」

1月11日（月、休）開催予定の川島龍一・兵庫県医師会長の講演が、波紋を広げています。会報やブログなどで拡散・宣伝してくれたり、「あちらの医療生協に話したのか」など、御丁寧な助言もいただいたり……。中には、わざわざ関東から有力者が講演を聞きに、神戸まで駆けつける、という情報をつかんで、翌日に三宮で学習会を企画したり……。といった例も現れています。

社会学習組織・市民社会フォーラムによると、第169回学習会「どうなる？ どうする？ 日本の医療と政治」は、川島会長講演の翌1月12日（火）午後6時半から、三宮の神戸市勤労会館で行い、講師は本田 宏さん（NPO 法人医療制度研究会副理事長、医師）。ゲストに、雨松真希人さん（「保険で良い歯科医療を」全国連絡会代表世話人、歯科技工士）。

日本の政治はどこに向かうのか、私たち市民の手で、どうすればよいのか——医療を切り口に、日本の政治を考えよう、という共通性を持った企画です。



## 安倍政権から憲法を取り戻そう — 憲法共同センター学習会 —



1月29日、憲法改悪ストップ！東灘憲法共同センター主催の学習会が東灘区民センターで開かれ60名が参加しました。

講師の富田宏治関西学院大学法学部教授は、いま日本の政治で何が起きているのかと、日本型企業国家の機能不全の姿を長期のスパンで明らかにし、小泉構造改革、日本型ポピュリズムの政治手法を分析して、安倍政権の暴走の本格化に警鐘。しかしこの暴走は安倍政権の弱さ、脆さの顕れだと喝破され、安倍政権から立憲主義、民主主義、平和主義を取り戻そうと訴えられました。（西谷利文）

## 戦争する国づくりから、憲法の生きる日本へ 西宮ネットワークで「音楽と憲法のつどい」

12月5日、西宮市立勤労会館ホールで「九条の会」西宮ネットワーク主催の音楽と憲法のつどいがありました。第1部は、大上結歌さんのピアノ独奏で、ラフマニノフの“鐘”やショパンの“革命”などの名曲が流れました。第2部は、一橋大学名誉教授・渡辺治さんの講演で、渡辺さんは、戦争法反対運動が盛り上がったのは、様々な形での共同が進んだためだと、次のように力強く訴えました。



熱く語る渡辺治さん

総がかり実行委員会など市民運動の共同が進み、それに支えられて国会内の政党間の共同が進み、宗教者や弁護士会、学者の会などの各種団体の共同も進みました。保守的な人も立ち上がり、SEALDsの学生やママの会の女性なども立ち上がりました。これらの運動の結果、安倍政権は国会討論でも追い詰められ、結局、強行採決をせざるを得なくなりました。強行採決後は、どこの会場も明るかった！ まだ望みはある！ 野党が共同して選挙を闘い、安倍政権を打ち倒せば、戦争法を廃止し、立憲主義と民主主義を取り戻せると！！

（中村陽一）

「明日の自由を守る若手弁護士の会」(略称「あすわか」)兵庫支部は、昨年11月より、3年目に入りました。「伝えたいことがあるから表現する」「楽しく、無理せず、息長く」をモットーに活動しています。

あすわか兵庫の2年目は、2014年12月の連続5日「総選挙」朝宣伝に始まり、安保国会開催中の5カ月間で、計120回以上の講演活動を行うなど、過酷な情勢の中、市民の皆様とともに走り抜いた1年でした。安保法案反対・あすわか署名は、九条の会・ひがしなだでも精力的に取り組んで頂き、わずか3週間間に、4293筆ものご協力を頂きました。誠にありがとうございました。おかげさまで、あすわか兵庫の2年目は、飛躍の年となりました。

新年を迎え、私たちと大切な人・子ども達の未来のために、政権担当者にとって「めんどくさいヤツ」であり続ける決意を新たに、今年は、昨年広がった皆さまとの出会いを大切にしながら、引き続き皆さまとともに、思いを表現していきたいと思っています。

夏の参議院選挙、頑張りましょう！

(明日の自由を守る若手弁護士の会・兵庫支部事務局長)

## 九条の会訪問記 (その47) 2市2町の会が大成功

## 9条の会・北加古川 ブログも威力発揮して

播州平野でも東の方、加古川市内には野口、平岡、北加古川、別府と、9条の会が4つあります。

このうち「九条の会・北加古川」(岡田美重子代表)は9年前、加古川市内でも北部の人達、約90人が集まって結成。以来、6人による毎月1回の事務局会議、10名の役員会を年4回のペースで開き、地道に運動を積み重ねています。学習会は年1回のペースですが、2015年は、安倍政権による戦争法(安保法制)の強行を許さないと、各地の集会参加に力を入れました。

ハイライトは2市(加古川、高砂)2町(播磨、稲美)の各9条の会が、近隣の会も含めて実行委員会方式で取り組む平和と文化の集い。第10回目の2015年は11月8日(日)、加古川市民会館に浜矩子・同志社大学教授を招き、約600人参加で、大成功させました。

北加古川の会では、親睦会のほか、課題となっていた「日常活動の強化」の一環として、ブログを立ち上げ、拡散宣伝に取り組んでいます。



## 「語りつごう戦争」展を開催 湖南省大虐殺に新たな焦点

「語りつごう戦争」展が、12月5日～9日の5日間、兵庫区の日蓮宗妙法華院で開催されました。

神戸市内の18の市民団体が実行委員会を結成して開催しているもので、粘り強く継続して今回で38回目。戦争の実態を、空襲・原爆など被害の側面だけでなく、アジア諸国民などへの

「加害」、治安維持法で弾圧されても戦争反対を貫いた「抵抗」をも加えた“三位一体”で分析し、ともに学びながら平和を実現していこう、という基本精神が大きな特徴。神戸新聞の熱心な取材、報道や神戸市、神戸市教育委員会の後援もあって期間中、小学生も含む多数の市民が参加しました。

連日、戦争体験を語る会が開催され、最終日（12月9日）に登場した、90歳の元大河内町長が、南方での従軍体験、インドネシアでの捕虜生活を経て帰国した苦労話を、ユーモアたっぷりに語り、奇術も披露して拍手、喝さいを浴びました。

好例の「12・8のつどい」では、中国・湖南省での3万人以上にのぼる大虐殺事件の調査研究状況を発表し、まだ、ほとんど知られていないだけに、「新たな焦点」として、大いに注目されました。



12.8のつどいで「新たな焦点」に注目

### 催し物案内

#### 須磨区9条の会連絡会講演会

2016年1月16日（土）14:00～

須磨パティオホール

「安保法制（戦争法）を廃止させよう」

渡辺 洋・神戸学院大学法学部教授

資料代 500円

問合せ 078-735-2184（三好さん）

#### 西神ニュータウン9条の会9周年の集い

2016年2月20日（土）13:30～

西区民センターなでしこホール

講演「揺らぐ憲法」

講師＝林 醇さん（元神戸地裁所長、元高松高裁長官）

参加費 500円

#### カンパの郵便振替口座

口座記号 00900-6

番号 0217129

名義 九条の会. ひがしなだ

#### 署名の返送先

〒658-0063

神戸市東灘区住吉山手 4-15-13

中村陽一

★記念講演の講師を務め、会の顧問でもあります内田樹・神戸女学院大学名誉教授の母堂が一二月三日、逝去されました。通夜、葬儀などは東京でしたので、住吉の自宅・道場の方へ弔電を送り、会としての哀悼の意を表しました。（田）

★兵庫県弁護士会の「進む監視社会化について考える」市民集会に参加して、秘密保護法、通信傍受法、そして共謀罪が、いかに市民監視・抑圧法であるかを実感。

テロ対策を口実にしているだけに、「国会上程前につぶす」ことが肝要です。（田）

編集後記